

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：宮城県七ヶ宿町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	61.3%
全職員	74.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	対象者無し
本庁課長相当職	86.8%
本庁課長補佐相当職	83.5%
本庁係長相当職	96.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.5%
31～35年	91.3%
26～30年	93.3%
21～25年	—
16～20年	90.9%
11～15年	106.3%
6～10年	104.7%
1～5年	85.8%

【説明欄】

- 役職段階別の部局長・次長相当職は対象者がいないため、「対象者無し」で記入している。
- 勤続年数別の21～25年は女性職員がいないため、「—」で記入している。
- 毎年の職員採用人数は2人～3人程であり、採用年により男女の割合に片寄りが顕著となることや、前歴換算の違いがあるため勤続年数によってバラつきがでている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。